

## 医療ソーシャルワーカー（産休代替臨時的任用職員）の募集

### 1 職種、採用予定人員

職 種	採用人員	勤 務 場 所
医療ソーシャルワーカー	1 名	県立広島病院 患者総合支援センター

### 2 業務内容

患者総合支援センター入退院支援室における業務

- ・ ソーシャルワークに関すること
- ・ 退院支援に関すること
- ・ 患者、家族の相談に関すること
- ・ 業務統計に関すること
- ・ 地域医療連携に関わる研修会等に関すること
- ・ その他入退院支援室の事務

### 3 必要な資格

社会福祉士又は精神保健福祉士

※総合病院等での勤務経験があれば尚可

### 4 任期

令和6年12月1日から令和7年4月15日まで（予定）

※令和7年4月16日から令和8年3月31日まで（予定）の間は、育休代替臨時的任用職員として任用の可能性があります。

### 5 勤務時間

月～金、8：30～17：15（休憩1時間）

### 6 休日

土日及び祝日、12月29日～1月3日

### 7 休暇

年次有給休暇、病気休暇、忌引休暇など

### 8 給与（令和6年度）

#### （1）給料

月給 205,537円～284,146円

※個人の学歴や職務経験（経験年数）に応じ上記範囲内で決定されます。

#### （2）通勤手当

あり（通勤距離片道2km未満の場合は、なし）

※月額98,000円（+超過額の1/2）を上限として県の規定に基づき算定した額を支給

#### （3）その他

その他住居手当、扶養手当及び期末・勤勉手当等が県の規定に基づき支給されます。

## 9 加入保険等

健康保険、年金保険、災害補償

## 10 その他

広島県では、県立広島病院等の医療機関を統合し、令和12年に新病院を整備する予定です。新病院の開院に向けて、令和7年に地方独立行政法人を設立する予定であり、令和7年4月1日以降の身分は、地方独立行政法人の職員となり、広島県職員ではなくなる予定です。

## 11 選考方法

面接試験（試験当日、面接カードを記載していただきます。）

※面接日程については、別途連絡します。

## 12 応募方法・書類提出先

### (1) 提出書類

次の書類を下記担当まで提出すること

- ・履歴書（所定様式をホームページからダウンロードして使用すること）
- ・必要な資格の免許証の写し

### (2) 提出先

〒734-8530

広島市南区宇品神田1丁目5-54

県立広島病院総務課庶務係 瀧川

TEL (082) 254-1818 (代表)

※封筒に「医療ソーシャルワーカー（臨時的任用職員）応募書類在中」と記載すること